

令和3年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

1 開催日時 令和3年10月7日(木) 13:30 ~ 14:30

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市男女共同参画プラザ
青森市働く女性の家

4 出席者

(1) 選定評価委員会 委員長 舘山 公(企画部次長)
副委員長 佐藤 秀彦(総務部次長)
委員 竹内 紀人(青森中央学院大学教授)
委員 桃野 敬(東北税理士会青森支部税理士)
委員 佐々木 浩文(都市整備部次長)
委員 大久保 綾子(教育委員会事務局教育次長)

(2) 施設所管課(人権男女共同参画課) 課長 木村 久美子
主査 小笠原 誉史

(3) 制度所管課(財政課) 主幹 宮崎 恭次
主査 盛 将秀
主査 吉田 敏和

5 案件 指定管理者候補者の選定について

6 審査結果

(1) 指定管理者候補者

- ・名称 特定非営利活動法人あおもり男女共同参画をすすめる会
- ・住所 青森市佃二丁目7番6号
- ・代表者 理事長 千田 晶子

(2) 指定期間

令和4年4月1日からの5年間

(3) 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。

- ・「応募団体について」を除いた点数（131.28点）が最低得点（89点）以上を獲得していること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数及び「財務の健全性」の配点の50%の得点の合計（74点）以上の点数（105.50点）を獲得していること。

7 主な質疑内容

【管理運営方針】

（委員）

2施設を一緒に管理運営するメリットについてどのように考えているのか。

（応募団体）

両施設とも男女共同参画の拠点であるが、それぞれの設置目的があり、事業の実施に当たっては、相互の視点を互いに生かすことによって、さらに事業運営等に広がりや深みを生み出していけると考えており、施設の規模や機能の違いから市民への発信の仕方などを総合的に考えて事業を展開できる。

【地元雇用への配慮】

（委員）

事業計画書にインターシップについて積極的に受け入れたいという記載があったが、これまでインターシップを受け入れた事例があれば教えてほしい。

（応募団体）

インターシップとは少し違うが、大学のゼミの生徒がジェンダーについて勉強したいということで、定期的に講座を受けに来ている。

新型コロナウイルスが流行する前は、大学生の施設見学を受け入れたり、一緒に講座を行ったりしたこともあった。

また、現在男女共同参画に関心を持っている高校生がイベントの準備に参加してくれている。

【職員等の配置計画】

（委員）

相談業務に携わるようになるまでの育成期間はどれくらいかかるのか。

（応募団体）

一年間相談研修を受けてもらい、基本的なことを身につけながら、相談員の補佐として実践を通じて少しずつ育成していく。

【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組】

(委員)

自主事業などで人を集めたいという気持ちはあると思うが、新型コロナウイルス感染症対策について、どのように考えているか。

(応募団体)

対面型の講座については、アクリル板を用意したほか、定員を少なく設定し、その分回数や機会を増やすなど、基本的な部分をおさえながら実施していきたいと考えている。

また、リモートでの講座開催も可能性が大きく広がったと感じており、コロナが終息しても、良いところはこれまで得られた知識や経験を活かしていきたいと考えている。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

(委員)

市民の平等な利用を確保するため、タブレットを使用するなどユニバーサルデザインの視点を取り入れる取組を行うとあるが、具体的にユニバーサルデザインとはどのようなことなのか。

(応募団体)

いろいろなかたが平等に情報を得られるようにということで多様性の観点から現在模索中であるが、ゆくゆくはタブレットを使って外国人のかたや耳が不自由なかたなど、みなさんが平等に情報を得られるようにしたいと考えている。

【利用者等の要望等の把握と反映方法】

(委員)

お客様の声のアンケートを行っているが、最近はどのような声が多いのか、またそれを具体的に反映したような取組があるか。

(応募団体)

男女共同参画の推進という事業目的のため、直接反映できない講座内容を希望する声が多いが、そういったものについては、指定管理者の自主事業という形で実施し、その中で男女共同参画に関しても一緒に考える機会としたい。